

諏訪市 公立学校情報機器整備 事業に係る各種計画

令和7年2月 策定

諏訪市教育委員会

目次

- ① 端末更新・整備計画
- ② ネットワーク整備計画
- ③ 校務DX計画
- ④ 1人1台端末の利活用に係る計画

① 端末更新・整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（人）	3362	3306	3256	3206	3156
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	3866	3801	338	180	23
③ 整備台数（予備機除く）（台）	0	3306	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの（台）	0	3306	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	102%	103%	105%
⑥ 予備機整備台数（台）	0	100	100	100	23
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの（台）	0	100	100	100	23
⑧ 予備機整備率		3%	3%	3%	

端末の整備・更新の考え方	・令和2年度GIGAスクール第1期において、市内小中学校（10校）に児童生徒用端末として3685台（Windows端末）、指導者用端末として276台（Windows端末）を整備している。 ・今回のGIGAスクール構想第2期における端末整備・更新では、令和7年度の児童生徒数に予備機3%を加えた3406台（iOS端末）を令和7年度に更新する予定である。 なお、予備機に関しては平準化し、令和7年度から令和10年度にかけて整備を進め、子どもたちの学びを止めない環境を構築していく。 ・指導者端末については、学習者用端末の仕様書が長野県GIGAスクール会議にて固まった後、同スペック同OSのタブレット282台を更新予定である。 ・児童生徒数の減少が見込まれることから、随時計画の更新を行い、適切な整備・更新を進めていく。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○対象台数：3961台 ○処分方法 ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：200台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者もしくは日本基板ネットワークに参加している事業所に再使用・再資源化を委託：3761台 ○端末のデータの消去方法 ・処分事業者へ委託する 処分事業者よりデータ消去の証明書をいただく ○スケジュール（予定） - 令和8年4月 処分事業者 選定 - 令和8年4月 新規購入端末の使用開始 - 令和8年7月 使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項 ・処分方法の「使用済みの端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用」については、³諏訪市教育委員会及び諏訪市役所内（公共施設）において再利用する

② ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	備考
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100	100	100	100	100	Teamsやアプリケーションによって、つながりにくい、うまくアプリが立ち上がらない児童生徒が発生する場合がある
②簡易アセスメントの実施計画	毎年、教育情報セキュリティ対策として、7月に各校で自己点検を実施し、8月から9月にかけて、市内5校を抜粋し、実地監査を実施する(実地監査では、自己点検の結果に応じ、現場の視認及び学校担当者のヒアリングを行う)。					
③アセスメントの実施計画	令和7年度に市内10校のネットワークアセスメントを実施する。令和8年度以降は、令和7年度のアセスメント結果を受けて検討する。					
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	毎年8月～9月にかけて、教育情報セキュリティ対策としての実地監査及びヒアリングを市教委にて行い、実施する。現場の状況により、ネットワーク環境の障害がある場合は、保守業者と連携し、原因を追究・改善を図る。APの増設、修繕については、授業内における緊急性を勘案し、優先度を設定の上、段階的に行う。					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	アセスメントの結果により、改善点が判明した場合は、市の予算及び国の「公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金(GIGAスクール構想支援体制整備事業等)」等を活用し、改善を行う。(AP機器の更新、イントラネットの容量増幅等の検討)					

③ 校務DX計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合	20%	40%	60%	80%	100%
	不合理な手入力作業の一掃に取り組んだ学校の割合	20%	40%	60%	80%	100%
	クラウド環境を活用した校務DXの徹底に取り組んだ学校の割合	20%	40%	60%	80%	100%
選択項目	3. 学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信している学校の割合	50%	80%	100%	100%	100%
	9. 1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合	10%	10%	50%	80%	100%
	22. 授業研究会や校内研修等をハイブリッド(対面・オンライン)で実施している学校の割合	50%	80%	100%	100%	100%
課題と解決策の具体	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題	教員の異動、また、クラウドやネットワークの活用に長けた職員が少ないため、校務DXが進みにくい。				
	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策	・教職員研修の中で、ICTに係る研修を計画し、積極的なDXの推進につなげていく。 ・学校・市教委・外部有識者によって組織される「ICT教育推進協議会」を継続して開催し、学校のICT教育について研究を進める。				
	校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画	・校務システムのみでなく、行政システムとも並走しながら、両システムが連動したDX推進を行っていく。 ・令和9年度の校務環境更新に向けて、校務ネットワークとGIGAネットワークの一体化に向けた検討を進めていく。				

④ 1人1台端末の利活用に係る計画

項目	内容	備考
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	子どもたち一人一人が、1人1台の学習者用端末と高速通信ネットワークの環境を効果的に活かして、情報モラル・情報リテラシーの教育の推進や、個別最適な学びの実現へつなげ、「その子らしく学び、その子らしく育つ学び」を育む教育活動を充実させ、未来に生きる情報活用能力を育成する。具体的には、一人一人が、数ある情報の中からその時々に必要な情報を取捨選択して活用したり、お互いのもつ情報や考えなどを伝え合いながら一つの形に創り出したりする姿を目指す。	
②GIGA第1期の総括	令和2年度に市内小中学校に3685台の1人1台端末を整備している。また、同時期に各小中学校の通信ネットワーク整備を行い、周辺機器も含めたICT環境の整備が完了している。さらにネットワーク整備については各校の聞き取りを行いながら、必要に応じて無線APの増設を行ってきた。 これらICT環境の整備に加え、教職員研修の中でICT研修を行うなど、教員のICT活用指導力の向上に努めている。しかし、端末の故障や教職員の授業への取入れの度合いによって、ICT活用について学校間で差が生じてきている。 令和6年度の全国学力学習状況調査の質問紙調査「PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」の設問では、「ほぼ毎日」の回答が小学校10.4%(県内23.4%)、中学校5.0%(県内25.9%)、「週3回以上」の回答が小学校23.9%(県内31.5%)、中学校33.6%(県内33.6%)、と県内平均より低い数値となっている。 そのため、端末については故障率の低い機器の整備を行い、教職員研修でも引き続きICT研修を取り入れ、学習環境の担保及び教職員へのICT活用のサポートを続けていきたい。	
③1人1台端末の利活用方策	【1人1台端末の活用】 市内10小中学校では、これまでも授業や校務におけるICT活用に関する校内研修を実施している。今後は、各学校のニーズや課題に応じた研修を実施するとともに、小中学校GIGAポータルサイト等による情報の提供を行うことで全教員に効果的な利活用についての情報共有を図る。 【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】 児童生徒が「その子らしく学び、その子らしく育つ学び」ができ、積極的に1人1台端末を活用できるよう、具体的な活用事例の情報共有を図っていく。また、遠隔授業における活用についても検討を行う。 【学びの保障(臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒)】 不登校の児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び障がいのある児童生徒に対し、1人1台端末や翻訳アプリケーションを活用することで、学びの幅を広げ、様々な状況にある児童生徒の学習機会を確保していく。(各学校によって1人1台端末を活用したオンラインでの授業も検討する) また、障がいのある児童生徒については、児童生徒の特性に応じ、入出力支援装置等を整備することで、学習の効果を高めたい。 令和7年度に実施する端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持する。	